ホチキス

会計	繰越	検算	転記	○	○
収	簡	坂	大	○	

第14号様式(第8条関係)
(その1)　※この収支報告書は，提出されたものがそのままインターネット上において公表されます。

収支報告書　(令和　7　年分)

(その1)　全団体

(ふりがな)　(ざおうかい)

1　政治団体の名称　蔵王会

2　主たる事務所の所在地　名取市手倉田字諏訪 333-4

3　代表者の氏名　君ヶ袋 准一

4　会計責任者の氏名　君ヶ袋 准一

政治団体の区分

- □ 政党の支部
- □ 政党
- ■ その他の政治団体(後援会等)
- □ 政治資金団体
- □ その他の政治団体の支部
- □ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

活動区域の区分

- □ 宮城県(同一の都道府県の区域内) → 宮城県選管所管
- ■ 2以上の都道府県の区域等 → 総務大臣所管

資金管理団体の指定の有無

□ 無　■ 有　※12月31日現在での指定の有無

※以下，指定が「有」の場合のみ記載する

- 公職の種類　衆議院議員(東北)選挙区
- 区分　□ 現職　■ 公職の候補者等
- 資金管理団体の届出をした者の氏名　君ヶ袋 准一 (代表者本人)

事務担当者(問合せ先)

(担当者)　君ヶ袋 准一

(電話)　022-384-3218

※上記の問合せ先は公表されます。

国会議員関係政治団体の区分

(政治資金規正法第19条の7第1項)※12月31日現在での指定の有無

- ■ 第1号に係る国会議員関係政治団体
- ■ 第2号に係る国会議員関係政治団体
- 公職の候補者等の氏名　君ヶ袋 准一
- 公職の種類　■ 衆議　□ 参議　院議員
- 区分　□ 現職　■ 公職の候補者等

資金管理団体の指定の期間

※以下，報告対象年中に指定の異動が「有」の場合のみ記載する

- 資金管理団体の指定がされていた期間
  - 令和　年　月　日から
  - 令和　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

※以下，報告対象年中に適用の異動が「有」の場合のみ記載する

- 特例の適用を受けていた期間
  - 令和　年　月　日から
  - 令和　年　月　日まで

【注意事項】

※1　本紙に記載する内容は，問合せ先の欄を除き，政治団体に関して届出た内容と一致すること。(提出時点において異動等がある場合は，所定の手続により届出ること。)

※2　領収書等の写しを添付する場合は，コピー機により複写し，A4サイズにより提出すること。(規則第9条第4項)
添付する順番は，収支報告書の記載順と同一とすること。

※3　本年の収入及び支出がともに「0(ゼロ)円」で，かつ，資産等が全て「無」の場合は，(その1)，(その2)，(その17)，(その20)の4枚のみ提出すること。

※4　選挙運動費用収支報告書と重複して収支を計上しないこと。

受付 8.2.12 収支公開室 第　号

※下欄は選挙管理委員会が記入するので，政治団体は何も記入しないこと。

受付	受付年月日	年分	整理番号(右詰め)	入力	形式	照合
9	080116	07				

資産等領収書等	法第17条第2項適用	総務大臣所管団体	異動届	解散届
有・無	□	☑	事・代	□
有・無			会・他	

受付印(本局)　収受 8.1.16 宮城県選挙管理委員会

受付印(支局等)　総務大臣所管団体

0100

101990

（その2）

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額 ……	①	3、467、596	円	※②+③
（前年からの繰越額） ……	②	1、067、296	円	※前年分の収支報告書の「翌年への繰越額」の金額と必ず一致すること。 ※報告年中に設立した団体は0（ゼロ）を記入すること。
（本年の収入額） ……	③	2、400、300	円	※前年からの繰越額を除き収入がない場合は0（ゼロ）を記入すること。 ※（その2）A+B+（その3）C+（その4）D+（その5）E+（その6）Fの合計
支　出　総　額 ……	④	2、388、514	円	※（その13）Hと一致すること。
翌　年　へ　の　繰　越　額 ……	⑤	1、079、082	円	※①－④（マイナスにはなり得ないこと。）

2　収入項目別金額の内訳

(1)　個人の負担する党費又は会費

金　額 ……	A	0	円	※報告年中に政治団体として徴した会費等の総金額及び納入した実人数を記入すること。
員　数 ……			人	

(2)　寄　附

ア　寄附（イを除く。）の区分	※	金　額		備　考	
（ア）個　人　か　ら　の　寄　附	⑥	0	円	※（その7）「個人からの寄附」の合計額G	内訳（その7） ※各区分ごとに作成
（うち特定寄附）			円	※⑥の内数（寄附者に許の表示がある寄附額の合計。）	
（イ）法人その他の団体からの寄附	⑦	0	円	※（その7）「法人その他の団体からの寄附」の合計額G ※政治資金規正法上は政党（支部）のみ	
（ウ）政　治　団　体　か　ら　の　寄　附	⑧	0	円	※（その7）「政治団体からの寄附」の合計額G	
小計（ア）+（イ）+（ウ）	⑨	0	円	※⑥+⑦+⑧ ※（その7）の各区分ごとの合計額Gを合計した額と一致すること	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）			円	※⑨の内数→（その8）を作成すること。	
イ　政　党　匿　名　寄　附	⑩	0	円	※政治資金規正法上は政党（支部）のみ→（その9）を作成すること。	
合　計（ア　+　イ）	B	0	円	※⑨+⑩	

（その4）　該当団体のみ

（その4）

(4) 借入金

借入先	金額	年月日	備考
君ヶ袋 スミ子	1,000,000 円	7 5 9	
〃	1,000,000 円	~~9~~ 11 11	
	円	7	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
この頁の小計 ※	2,000,000 円		
合計 D	2,000,000 円		

※1 当該年中の借入金のみ記載すること（当該年中に返済したものも含む）。
※2 備考の年月日欄に借入年月日を記載すること。
※3 12月31日現在で，借入先ごとに残高が「100万円を超える借入金」がある場合は，（その17）の「有」にチェックをし，さらに（その18-12）に内訳を記入する必要があるので注意すること。
※4 この用紙が2枚以上にわたる場合，「合計」欄は，最終ページにのみ記入すること。

（その6）

(6) その他の収入

摘要	金額	年	月	日	備考
駐車場収入	400,300 円	7	8	26	
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
この頁の小計 ※	400,300 円				
1件10万円未満のもの	0 円				
合計 F	400,300 円				

※1 「1件あたり10万円以上の収入」は，個別に内容及び年月日（備考の年月日欄）を記載し，「1件10万円未満の収入」については，一括して「1件10万円未満のもの」に記載すること。
※2 この用紙が2枚以上にわたる場合，「1件10万円未満のもの」欄及び「合計」欄は，最終ページにのみ記載すること。

※支出がある場合は，下表に○印，必要書類を添付すること（詳細は各様式の注意書き参照）。

団体区分	個別に記載する支出	添付書類	（その14）経常経費内訳書	（その15）政治活動費内訳書
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	左記支出のコピー機により複写した領収書等の写し（A4サイズ）	必要	必要
資金管理団体	1件5万円以上の支出		必要	
上記以外の政治団体			不要	

（その13）　支出がある全団体

（その13）

3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

	項目	※	金額	うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	備考
1 経常経費	(1) 人件費	①	0 円	円	
	(2) 光熱水費	②	274,915 円	円	内訳（その14）
	(3) 備品・消耗品費	③	705,379 円	円	
	(4) 事務所費	④	1,226,910 円	円	
	小計（※①＋②＋③＋④）	⑤	2,207,204 円	円	※該当する支出がない場合は0（ゼロ）を記入すること。
2 政治活動費	(1) 組織活動費	⑥	0 円	円	
	(2) 選挙関係費	⑦	0 円	円	
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費の計（※⑨＋⑩＋⑪＋⑫）	⑧	181,310 円	円	※該当する支出がない場合は0（ゼロ）を記入すること。
	ア 機関紙誌の発行事業費	⑨	0 円	円	内訳（その15） ※本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳（その16）
	イ 宣伝事業費	⑩	181,310 円	円	
	ウ 政治資金パーティー開催事業費	⑪	0 円	円	
	エ その他の事業費	⑫	0 円	円	
	(4) 調査研究費	⑬	0 円	円	
	(5) 寄附・交付金	⑭	0 円	円	
	(6) その他の経費	⑮	0 円	円	
	小計（※⑥＋⑦＋⑧＋⑬＋⑭＋⑮）	⑯	181,310 円	円	※該当する支出がない場合は0（ゼロ）を記入すること。
合計（⑤＋⑯）		Ⅱ	2,388,514 円		

※1　支出がある場合は，国会議員関係政治団体及び資金管理団体は該当する項目の（その14）・（その15）を，その他の政治団体は（その15）を作成すること。

※2　本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は，（その16）を作成すること。

（その14）

※項目別区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分（該当する区分を選択）　■ 光熱水費　□ 備品・消耗品費　□ 事務所費

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては，その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては，主たる事務所の所在地）	備考
電気使用料	159,096 円	6/12/5	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	✓
水道代	115,819 円	6/12/29	名取市水道事業所	名取市増田字柳田80	✓
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
この頁の小計	274,915 円				
その他の支出	0 円				
合計	274,915 円				

※1　資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載すること。
※2　1件（数回にわたってなされたときは，その合計額が5万円以上の（国会議員関係政治団体は1万円を超える）支出はすべて個別に記載し，5万円未満（国会議員関係政治団体は1万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。なお，個別に記載した支出を証する書類（領収書等）の写し等を添付すること。
※3　この用紙が2枚以上にわたる場合，「その他の支出」欄及び「合計」欄は，項目別区分ごとに，最後のページにのみ記載すること。

（その14）

※項目別区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(2) 経常経費(人件費を除く。)の内訳		項目別区分（該当する区分を選択）	□ 光熱水費 ■ 備品・消耗品費 □ 事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては，その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては，主たる事務所の所在地）	備考
ルーター代	15,480 円	7 2 21	(株)NTTドコモ	東京都豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン60-24	○
カード年会費	11,000 円	7 3 9	三越伊勢丹(株)	仙台市青葉区一番町4-8-15	∨
パソコン代	109,390 円	7 10 11	(株)ヤマダデンキ	群馬県高崎市栄町1-1	○
業務車バッテリー代	12,100 円	7 3 8	ネッツトヨタ仙台(株)	名取市増田9-6-32	○
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
この頁の小計	147,970 円				
その他の支出	557,409 円				
合計	705,379 円				

※1 資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載すること。
※2 1件(数回にわたってなされたときは，その合計額が)5万円以上の(国会議員関係政治団体は1万円を超える)支出はすべて個別に記載し，5万円未満(国会議員関係政治団体は1万円以下)の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。なお，個別に記載した支出を証する書類(領収書等)の写し等を添付すること。
※3 この用紙が2枚以上にわたる場合，「その他の支出」欄及び「合計」欄は，項目別区分ごとに，最後のページにのみ記載すること。

（その14）

※項目別区分ごとにそれぞれ別葉とすること。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳

項目別区分（該当する区分を選択）　□ 光熱水費　□ 備品・消耗品費　■ 事務所費

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては，その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては，主たる事務所の所在地）	備考
収支報告監査代	10,000 円	7 3 3	遠藤進一税理士事ム所	仙台市泉区向陽台3-27-16	○
事ム所火災保険代	75,230 円	7 6 26	(株)損保ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	✓
公用車車検代	115,042 円	7 9 20	宮城ホンダ販売（株）	仙台市太白区砂押南町6-6	○
庭木剪定代	13,200 円	7 10 6	(株)明広社	岩沼市三色吉字鶴ノ18-1	○
事ム所公租公課代	392,300 円	7 9 30	名取市総務部税務課	名取市増田字柳田80	✓
お米代	100,000 円	7 10 30	高橋睦夫	栗原市一迫北沢西沢田45-7	○
電話使用料	156,003 円	7 12 20	NTTファイナンス（株）	東京都港区港南1-2-70	✓
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
この頁の小計	861,775 円				
その他の支出	365,135 円				
合計	1226,910 円				

※1 資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載すること。
※2 1件（数回にわたってなされたときは，その合計額が）5万円以上の（国会議員関係政治団体は1万円を超える）支出はすべて個別に記載し，5万円未満（国会議員関係政治団体は1万円以下）の支出は「その他の支出」欄に一括して記載すること。なお，個別に記載した支出を証する書類（領収書等）の写し等を添付すること。
※3 この用紙が2枚以上にわたる場合，「その他の支出」欄及び「合計」欄は，項目別区分ごとに，最後のページにのみ記載すること。

（その15）

※項目別区分及び内訳（小分類）ごとにそれぞれ別葉とすること。

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分（該当する区分を選択し，その内訳（小分類）を右欄に記載する。） □ 組織活動費　□ 選挙関係費　□ 調査研究費　□ 寄附・交付金　□ その他の経費 〔 □ 機関紙誌の発行事業費　■ 宣伝事業費　□ 政治資金パーティー開催事業費　□ その他の事業費 〕	内訳（小分類）

支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては，その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては，主たる事務所の所在地）	備考
公用車自動車税	30,500 円	7 5 9	宮城県仙台南県税事務所	仙台市太白区長町7-22-20	○
業務用車　〃	12,900 円	7 6 2	名取市役所税務課市民税係	名取市増田字柳田80	✓
自動車保険（2台分）	137,910 円	7 11 26	三井住友海上火災保険㈱	東京都千代田区神田駿河台3-9	✓
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
この頁の小計	181,310 円				
その他の支出	0 円				
合計	181,310 円				

※1　1件（数回にわたってなされたときは，その合計額が）5万円以上の（国会議員関係政治団体は1万円を超える）支出はすべて個別に記載し，5万円未満（国会議員関係政治団体は1万円以下）の支出は「その支出」に一括して記載すること。なお，個別に記載した支出を証する書類（領収書等）の写し等を添付すること。

※2　この用紙が2枚以上にわたる場合，「その他の支出」欄及び「合計」欄は，項目別区分及び内訳（小分類）ごとに，最後のページにのみ記載すること。

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無				
資産等の項目別区分	有	無	備考	資産等が有の場合は以下の様式を作成
ア　土地	□	■		（その18－1）
イ　建物	□	■		（その18－2）
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	■		（その18－3）
エ　取得の価額が100万円を超える動産	■	□		（その18－4）
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	■		（その18－5）
カ　金銭信託	□	■		（その18－6）
キ　有価証券	□	■		（その18－7）
ク　出資による権利	□	■		（その18－8）
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	■		（その18－9）
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	■		（その18－10）
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	■		（その18－11）
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	■	□		（その18－12）

※　各項目別区分の「有無」について，該当する□を選択すること。「有」を選択した場合は，該当する項目別区分の（その18）を作成すること。

（その18-4）

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳	項目別区分	エ 取得の価額が100万円を超える動産			
摘要（品目）	金額（取得価額）	取得年月日（年号・年・月・日）		数量（数量・単位）		備考
公用自動車	2,700,000 円	R	2 9 28	1	台	
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					
	円					

※1 （その17）で「エ 取得の価額が100万円を超える動産」を「有」にした場合は，その内訳をこの用紙に記載すること。
※2 「摘要」欄には品目を，「金額」欄には取得の価額を，「取得年月日」欄には取得した年号（昭和→S，平成→H）及び日付を，「数量」欄には数量及び品目の単位を記載すること。

(その18-12)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳	項目別区分		シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金
摘要(借入先)	金額(残高)		備考
君ヶ袋 スミ子	16,000,000	円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	

※1 (その17)で「シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金」を「有」にした場合は，その内訳をこの用紙に記載すること。
※2 「摘要」欄には借入先を，「金額」欄には借入先ごとの残高(前年以前の借入金残高がある場合は，その分を含めた残高)を記載すること。

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は，政治資金規正法に従って作成したものであって，真実に相違ありません。

令和 8 年 1 月 13 日

政治団体の名称　[redacted]

会計責任者の氏名　[redacted]　[redacted]

＜解散の場合のみ記入する＞

代表者の氏名

（備考）

1　会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を，その代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし，会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は，この限りでない。

2　政治団体の解散に伴う報告書の場合は，会計責任者の氏名の他，代表者の氏名を記載すること。また，代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を，これらの者の代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし，代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は，この限りでない。

※1　「監査意見書」は，「政党の本部」又は「政治資金団体」のみが提出し，「政党の支部」及び「その他の政治団体（資金管理団体に指定されている場合も含む）」は不要となること。

※2　「国会議員関係政治団体」は，「政治資金監査報告書」を提出する必要があること。なお，収支報告書は政治資金監査を受けた上での宣誓・提出となること。

政治資金監査報告書

令和８年１月７日

蔵王会代表　君ヶ袋准一　様

登録政治資金監査人　遠藤進一
登　録　番　号　第３４８１号
研修修了　年月日　平成２２年３月１２日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規制法（以下「法」という。第１９条の１３第１項の規定に基づき　蔵　王　会　の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、　蔵王会　の主たる事務所において行った。

２　監査の結果　私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限　蔵　王　会　と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上